

「松本市多文化共生推進プラン（案）」とは？



意見募集期間：

令和7年11月25日から令和7年12月24日

Q どんな内容なの？

「第4次松本市多文化共生推進プラン（案）」は令和8年度から12年度までの5年間の計画です。

基本理念：みんなで創る多文化共生都市・松本

日本人住民も外国人住民も「みんな」がつながりを大切にし、活躍し、多文化共生のまちを一緒に創るための計画としました。

■多文化共生とは・・・

国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと
(平成18年3月総務省「多文化共生の推進に関する研究会報告書」より)

Q 市民生活にどんな影響を与えるの？

4つの基本目標の下、地域社会において人との交流やつながりを持ち、参画しやすい環境づくりを進め、「誰一人取り残さない」多文化共生社会の実現を目指す計画です。

【つながる・たのしむ】

地域でのつながりを作り、交流することが楽しいと思える気持ちづくりを進めます。

【うけいれる・みとめあう】

行政、介護、医療、企業など様々な分野で、言葉も国籍も多様な社会を創ります。

【まなぶ・そだつ】

どの子ども言語・文化・心理的な違いを理解し、成長する機会の創出と、外国にルーツを持つ誰もが日本語を学べる環境の整備をします。

【かわる・ひろがる】

「みんな」が「仲間」として認め合い、互いに力を合わせて活力を生み出す意識の醸成をします。

ぜひ、計画案をお読みいただき、ご意見をお寄せください。

ご意見
お待ちしております！



意見提出（電子申請）は
こちらから→

